

## 令和4年度第4回教育委員会定例会 会議録

◇ **開催年月日** 令和4年7月22日（金） 10時00分開会  
11時20分閉会

◇ **開催の場所** 女性第一・第二研修室

### ◇ **出席者**

教育長	原之園 哲哉
委員	津曲 貞利
委員	小栗 有子
委員	前田 圭子

### ◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	中 豊司	教育部長	山下 聖和
総務課長	小村 真二	学校整備室長	岩坪 秀樹
施設課長	矢崎 順一	文化財課長	圖師 みゆき
美術館副館長	池田 雅光	図書館副館長	小城 裕子
学務課長	佐土原 隆	学校教育課長	中村 武司
学校ICT推進センター所長	木田 博	保健体育課長	池田 隆
青少年課主幹	假屋 一成	生涯学習課長	山下 久美子
少年自然の家所長	西國原 学	中央学校給食センター所長	濱田 有希

### ◇ **書記**

総務課主幹	黒木 浩幸	総務課専門員	梶山 寛之
-------	-------	--------	-------

## ◇ 議事日程

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議 案
  - 定第 2 1 号議案 代決処分の承認を求める件  
〔鹿児島市教育委員会公文書管理規則廃止について〕
  - 定第 2 2 号議案 代決処分の承認を求める件  
〔鹿児島市教育委員会文書取扱規程一部改正について〕
  - 定第 2 3 号議案 代決処分の承認を求める件  
〔鹿児島市図書館協議会委員の委嘱について〕
  - 定第 2 4 号議案 代決処分の承認を求める件  
〔鹿児島市立小中学校の校長等の任免に係る内申について〕
  - 定第 2 5 号議案 代決処分の承認を求める件  
〔鹿児島市立小中学校区審議会委員の委嘱について〕
  - 定第 2 6 号議案 代決処分の承認を求める件  
〔鹿児島市社会教育委員の委嘱について〕
  - 定第 2 7 号議案 代決処分の承認を求める件  
〔鹿児島市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について〕
  - 定第 2 8 号議案 代決処分の承認を求める件  
〔鹿児島市立少年自然の家運営協議会委員の解嘱及び委嘱について〕
  - 定第 2 9 号議案 鹿児島市立美術館協議会委員の解嘱及び委嘱の件
- 6 報告事項
  - (1) 令和 4 年度教育委員会活動の点検・評価の実施について
  - (2) 第 1 回市立高等学校活性化委員会について
  - (3) 鹿児島女子高等学校の推薦入学者数の枠について
  - (4) 鹿児島市いじめ問題等調査委員会について
  - (5) 鹿児島市教育委員会と株式会社南日本リビング新聞社との連携協定について
  - (6) 令和 4 年度かごしま創志塾・ジュニア創志塾について
  - (7) 市議会関係の審議結果等について
  - (8) 教育委員会関係の主な行事について
- 7 その他
- 8 閉 会

## ◇ 会議要旨

### 1 開会

教育長 ただいまから、令和4年度第4回教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに、6月29日をもって退任された桃木野委員の後任として、6月30日付けで前田委員が就任されました。

前田委員に、一言ごあいさつをお願いしたいと思います。

前田委員 前田圭子(まえだ けいこ)と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

教育長 ありがとうございます。

なお、事務局職員の紹介は、机上に配布しました座席図の記載で代えさせていただきます。

### 2 会議成立の宣言

教育長 議事に入ります。本日は立元委員が欠席しておりますが、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

### 3 会議録署名者の指名

教育長 本日の会議録署名は、小栗委員と私が行います。

### 4 会議の公開等について

教育長 次に、会議の非公開についてですが、本日審議する9つの議案及び8つの報告事項のうち、定第23号議案から29号議案は人事・人選等に関する案件、報告事項(2)は、意思形成過程の案件、報告事項(3)は、今後公表を予定している案件、報告事項(4)は個人情報保護を要する案件ですので、非公開で傍聴を禁止する取扱いとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、そのように取り扱います。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

### 5 議案

定第23号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市図書館協議会委員の委嘱について〕

**承認**

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第24号議案 代決処分の承認を求める件  
〔鹿児島市立小中学校の校長等の任免に係る内申について〕

承認

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第25号議案 代決処分の承認を求める件  
〔鹿児島市立小中学校区審議会委員の委嘱について〕

承認

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第26号議案 代決処分の承認を求める件  
〔鹿児島市社会教育委員の委嘱について〕

承認

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第27号議案 代決処分の承認を求める件  
〔鹿児島市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について〕

承認

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第28号議案 代決処分の承認を求める件  
〔鹿児島市立少年自然の家運営協議会委員の解嘱及び委嘱について〕

承認

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第29号議案 鹿児島市立美術館協議会委員の解嘱及び委嘱の件

原案可決

【本議案は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

6 報告事項

(2) 第1回市立高等学校活性化委員会について

【本報告は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(3) 鹿児島女子高等学校の推薦入学者数の枠について

【本報告は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(4) 鹿児島市いじめ問題等調査委員会について

【本報告は非公開】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

5 議案

定第21号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市教育委員会公文書管理規則廃止について〕

定第22号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市教育委員会文書取扱規程一部改正について〕

承認

教育長 定第21号及び定第22号議案については、関連する案件ですので、一括してご審議をお願いします。

それでは総務課長、説明をお願いします。

事務局（総務課長） 議案つづりの1ページをご覧ください。定第21号議案代決処分

の承認を求める件は、鹿児島市教育委員会公文書管理規則の廃止について、鹿児島市教育委員会事務委任等規則の規定に基づき代決しましたので、報告し、その承認を求めるものです。2ページをご覧ください。廃止理由です。令和4年4月1日の鹿児島市公文書管理条例の制定に伴い、教育委員会を含む行政委員会等も同条例の適用対象となりましたことから、鹿児島市教育委員会公文書管理規則を廃止するものです。続きまして、3ページをご覧ください。定第22号議案代決処分の承認を求める件ですが、鹿児島市教育委員会文書取扱規程の一部改正につきまして、鹿児島市教育委員会事務委任等規則の規定に基づき代決しましたので、報告し、その承認を求めるものです。4ページをご覧ください。改正理由で、鹿児島市公文書管理条例の制定及び鹿児島市教育委員会公文書管理規則の廃止に伴い、関係条文の整理をするものです。5ページは新旧対照表となっております。いずれも、本来、施行日は令和4年4月1日とすべきところでしたが、改正が遅れまして、公布の日から施行するものです。以上です。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はございませんか。

教育長 なければ、定第21号議案、22号議案については原案どおりとすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、本件は原案どおりといたします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

## 6 報告事項

### (1) 令和4年度教育委員会活動の点検・評価の実施について

教育長 報告事項(1)について、総務課長、説明をお願いします。

事務局(総務課長) 報告事項関係資料(1)をご覧ください。令和4年度教育委員会活動の点検・評価の実施について説明します。1の「点検・評価の概要」ですが、教育委員会活動の点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づきまして、教育委員会は毎年、教育に関する事務について点検・評価を行い、報告書を作成し、議会に提出・公表することとなっております。令和4年度からは、新たに始まる同計画の施策・事業を対象とした点検・評価等を実施し、全37施策については、実施状況の報告を毎年度行うこととしております。2の「評価対象」については、第二次教育振興基本計画に掲げる施策及び関連事業をその対象として、評価を実施することとしております。具体的には、令和4年度から6年度の3年間は、全施策の現況報告を行った上で、この度、市長事務部局に準じまして、特に見直しが見込まれる事業や、再点検の必要性が高い事業など、3～5事業をピックアップしまして評価を行い、令和7年度には、例年行っている全施策の評価を行った上で、令和8年度の振興計画見直しにつなげていきたいと考えているところです。3の「令和4年度

の点検・評価内容」につきましては、先ほど申し上げましたが、見直しが見込まれる事業等について、EBPMに基づく評価を行うこととしており、対象事業は4事業です。スケジュールですが、現在、一次評価として、所管課による評価を行っています。7月から9月にかけて、外部委員で構成する教育行政評価会議を2回開催し、意見を聴取いたします。外部委員は参考にあります委員をお願いしているところです。10月からは、二次評価としまして、教育委員の皆様方に最終評価をお願いすることとしております。その後、定例会で議決をいただいた後、12月議会へ報告しまして、ホームページ等で公表する予定としております。二次評価の具体的な日程等については、改めてご連絡させていただきたいと思っております。以上です。

教育長       この件に関しまして、ご質問等ございませんか。

委員       今年度から濃淡を付けて評価していくことには賛成です。向こう3年間やっていくということですが、その中で、見直しが見込まれるとか、再点検の必要性が高い事業というのは、誰がいつ、どういうタイミングで選択するのかということについて教えてください。2点目はEBPMについて、これはしばらく前から言われてきていることですが、教育分野の中には、まだ成熟してないと思います。教育分野の中にこういった客観評価を入れていくということで、それは、第二次教育振興基本計画の中の指標にも課題があるというふうに思いますので、点検・評価を通して、その指標を作っていくことが大事なことはないかと認識しています。その際に、対象になる所管課をお願いしたいこととして、参考になるデータをきちんと提示するということが大事だと思います。それは、一応、単年度の評価ではありますが、それぞれ経年ですと続いている事業は、その経年単位でどうなのかということの、量的なものもそうですし、アンケートを取って蓄積したものもあると思うので、そのようなデータをきちんと出していただきたい。

事務局（総務課長） 見直すべき事業を、誰がいつ、どのタイミングで選択するのかということについてですが、所管課がまず案を出して、教育長以下、事務局で決定したいと考えております。所管課が提案する際は、議会からの指摘や日頃事業を実施する中での振り返りで問題意識を持ったものについて決定したいと考えています。2点目はご要望として承りますが、3月に策定した第二次教育振興基本計画では、全施策について成果指標を設けたところです。10年間を通しての計画ですので、途中、5年の見直しを見据えながら、成果指標の数値の経過を毎年確認していきます。そして、委員がおっしゃったとおり、この中で更に適切な指標が見い出せるのであれば、協議させていただきたいと思っております。

委員       指標について私が提起するのは、具体的な数値や項目というよりも、背景にある考え方ですので、協議を通して確認したい。

教育長       他にございませんか。

委員       昨年度の教育行政評価会議だったと思いますが、例えば、「おやじの会」という活動の評価をして、名称の変更を含めて活動の活性化に向けた取組の検討

について提言があったように記憶しています。今回の点検・評価の対象事業にはないようですが、そのように指摘された事業は、どのように検討していくのか、あるいは検討しないのか教えていただきたいと思います。

事務局（総務課長） 一例ということで「おやじの会」も含めて、ご指摘を受けました。名称については、事業の名称としては残すという方向になりました。実際に活動される際は、それぞれの団体において、例えば、「おやじ」の「じ」を、ひらがなの「おやじ」ではなくて、「親」と「児童」みたいな意味で、「親児」として活動されているところもあると聞いております。あるいは、「おやじの会」という名前にせず、任意の名前で活動されているところもありますので、提言を受け止めながら対応を検討したところですが、その他の点についても指摘されたものについては、受け止めて、各課等で見直しを行っていきたいと考えております。

委員 自分の子どものところでは、「おやじの会」とありますけど、「お母さんも大丈夫です」とわざわざ注意書きを入れています。元々はお父さんの参加という狙いがあったのですが、女性の片親だったら入れないのかと思っていた人もいたようです。むしろ、公の名称こそ変えたほうが良いような気がして、提言を見たときに特に目に留まったんですが、継続していただけるようお願いしたいと思います。

事務局（生涯学習課長） 貴重なご意見ありがとうございました。今、生涯学習課でも、「おやじ」と限定するのではなくて、地域の中のいろいろな方々、異世代であったり、性別も特化しないという形で支援していく必要があるのではないかと考えており、研修会等で名称のことを紹介したり、「おやじ」に限らないことや、学校の職員や保護者だけに限らないということを、周知徹底していきたいと思っております。

教育長 他にございませんか。

委員 令和4年度から、第二次教育振興基本計画がスタートし、KPIを見直し、EBPMにするということですが、これまでもいろいろな指標をもらいましたが、必ずしもKPIとしては適切ではないとか、いろいろな意見がこれまであったと思いますが、そういったものは全部検討されて、新しいエビデンスをベースにした指標に成り代わっているんだろうと思いますが、そういうところを見直すようにしないといけないと思います。

事務局（総務課長） 策定する際に外部委員会の中で議論したところですが、今までアウトプット、例えば入館者数などを設定することはありましたが、アウトカムという成果を特に重視して設定していく、これは市長部局の考え方でもあり、そこに配慮しながら、第六次総合計画と同時に策定したものですから、総合計画で設定した項目と被るものは総計で認められたものとあわせる中で、それに準じながらやってきておりますので、概ね考え方は貫かれていると思いますが、事業を進めながら対応していきたいと思っております。

教育長 他にございませんか。

（なしの声あり）





#### (5) 鹿児島市教育委員会と株式会社南日本リビング新聞社との連携協定について

教育長 報告事項（５）について、生涯学習課長、説明をお願いします。

事務局（生涯学習課長） 報告事項関係資料（５）をご覧ください。鹿児島市教育委員会と株式会社南日本リビング新聞社との連携協定について、ご説明します。１の目的については、相互に連携・協力し、生涯学習に係る機会や環境の整備を図り、市民の生涯学習の振興に寄与することです。２の協定に基づく連携内容としては、３項目あります。一つ目に、サンエールフェスタなどのイベント時に、協働で講座や研修会などを実施すること、二つ目は、鹿児島市が実施するプラザ講座、公民館講座、社会学級等への講師の紹介をしていただくこと、三つ目は、全市域を対象に配布されている生活情報誌「リビングかごしま」において、本市の生涯学習に関する講座やイベント等を掲載していただくこととなります。時期については、令和４年７月から令和５年７月まででございます。協定の締結日は、令和４年７月２０日です。なお、連携協定書は裏面のとおりであります。以上です。

教育長 この件に関しまして、ご質問等ございませんか。  
(なしの声あり)



#### (6) 令和４年度かごしま創志塾・ジュニア創志塾について

教育長 報告事項（６）について、少年自然の家所長、説明をお願いします。

事務局（少年自然の家所長） 報告事項関係資料（６）をご覧ください。令和４年度の「かごしま創志塾」、「ジュニア創志塾」についてご報告します。両創志塾ともに、定員を上回る応募があり、本年度も定員を３０人とし、７月から１２月にかけて、４つのステージで実施します。左側が中高生を対象にした「かごしま創志塾」、右側が小学校５・６年生を対象とした「ジュニア創志塾」の活動プログラムです。第１ステージは、７月１７日（日）、少年自然の家において、入塾式をはじめ、教育長、教育部長講話、そして小栗委員による「私にできる社会参加」をテーマに学習したところです。塾生からは、「社会参加とは、取り組みたいことを見つけ、一緒に取り組む仲間と場所を見つけることを知った。」「自分の好きなことを提案・立案して、社会参加の場を作ることに大きな可能性を感じた。」「一歩踏み出す勇気をいただいた。」等の感想が寄せられました。第２ステージ以降につきましては、お示しのとおりでありますが、現在、コロナの感染者数の数が増えている状況等を踏まえ、プログラムの日程等の変更も含めて、新型コロナウイルス感染症の対策を講じて、実施してまいりたい

と考えています。最後になります。現在、YouTube で、令和 3 年度の活動の様子を動画配信しておりますので、ぜひご覧ください。以上です。

教育長 この件に関しまして、ご質問等ございませんか。  
(なしの声あり)



#### (7) 市議会関係の審議結果等について

教育長 報告事項(7)について、管理部長、説明をお願いします。

事務局(管理部長) 議案つづりの 32 ページをご覧ください。報告事項(7)市議会関係の審議結果等についてです。第 2 回市議会定例会が、6 月 8 日から 24 日までの 17 日間開催され、定例会でも議案としてお諮りしました、タブレット端末購入の議案やコロナ禍における感染症対策事業などの補正予算を計上し、議決をいただいております。また、個人質疑では、教育委員会関係は約 100 の質問があり、主なものとしては、物価高騰に係る学校給食費支援補助金や冒険ランドいおうじまの今後の方向性、市立小・中学校におけるいじめの現状などについて、質問があったところです。以上です。

教育長 この件に関しまして、ご質問等ございませんか。  
(なしの声あり)



#### (8) 教育委員会関係の主な行事について

教育長 報告事項(8)について引き続き、管理部長、説明をお願いします。

事務局(管理部長) 教育委員会関係の主な行事についてご説明します。皆様には、机上にチラシを配布させていただきました。市立美術館において、特別企画展「シダネルとマルタン展 フランス近代絵画 光と色彩の詩情」を、7 月 15 日から 8 月 31 日まで開催します。19 世紀末から 20 世紀前半にかけてフランス美術界の中核を担いながらも、これまで紹介される機会が少なかった 2 人の画家による国内初の展覧会となっております。以上です。

教育長 是非、お時間がありましたら足を運んでいただきたいと思います。  
この件に関しまして、ご質問等ございませんか。  
(なしの声あり)



### 7 その他

教育長 最後に、事務局から何かありますか。

事務局 次回の日程についてご連絡します。次回の教育委員会定例会は、8月18日（木）16時からを予定しています。以上です。

## **8 閉会**

教育長 以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

**【以上】**